



大阪市立 住まい情報センター

平成27年度 第2回 タイアップ事業 企画提案を募集します！



「タイアップ事業」は、住まい情報センターと協働で実施するセミナーやイベントを通じて、市民のみなさまへ、住むまち大阪の魅力を発信する事業です。住まいや大阪に関する最先端な情報を発信できる新しい事業を募集します。

審査を経て採用された企画については、当センターが広報・イベント運営などをサポートするとともに、当センターのホールや研修室を無料提供します。下記テーマを参考に奮ってご応募下さい！

●募集テーマ・内容例

テ ー マ	内 容 例 (「」内は過去の実施セミナータイトル)
1. 大阪の居住魅力の発信	大阪の魅力ある暮らしや地域資源など、「住むまち大阪」の居住魅力及び地域魅力、ライフスタイル、住まいや地域に関する文化 ・「大阪のどまんなか 上町台地を縦断しよう。」(H26) ・「おおさか自転車マップをつくろう！」(H20)
2. 住まいの安全・安心・防災	日頃からの防災・防犯対策や災害時の対処方法、コミュニティと防犯・防災 ・「あなたの身を守る片づけ方ーキッチン編ー」(H26) ・「今知っておきたい地震保険と災害への備え」(H25)
3. 高齢期の住まいと暮らし	高齢期の住まいや住み替え、高齢期に備える暮らし(成年後見制度、相続など) ・「おひとりさま幸齢学セミナー マネープランから考える“老後の住まい”の選び方」(H26) ・「自宅の相続前にやっておくべきこと」(H26) ・「今からスタート！シニアライフフレッシュマンのための「すまいと暮らし」のスタートダッシュ講座」(H25)
4. 親子で参加できるイベント	親子で学ぶ住まいや暮らし、生活の知恵 ・「家の間取りの立体模型を作ろう！」(H26) ・「こどもたちと創る商店街」(H26)
5. その他	住まいと暮らし全般(住まいさがしのノウハウ、住まいのエネルギー、生活の質を高める暮らし、ストック活用、相隣関係など) ・「あなたの家にしよる害虫・小動物の被害と対策」(H26) ・「知って得する！自分でできる家のメンテナンス～メンテナンス次第で資産価値に大きく差が出る時代が目の前に～」(H26) ・「最近の住宅事情～消費税増税の前後の住宅市場と住宅ローン金利の動向は？プロが伝える正しい知識～」(H26)

- ・ 住まい・まちづくりに関するセミナーやイベント活動を支援します。
- ・ 大阪市立住まい情報センター内のホールや研修室等を無料で提供し、広報やイベント運営等のサポートをします。

※原則1団体につき1事業の提案とします。

※ご応募いただいた企画提案の採用については、審査委員会において選定します。選定結果は採択団体及び事業名、評価基準、審査委員全体講評などをホームページに公開します。過去に実施したタイアップイベント・セミナーは、「住まい・まちづくり・ネット」からご覧いただけます》

http://www.sumai-machi-net.com/tieup-report?menu=menu_tieup_05

企画書提出先、問い合わせ先

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 大阪市立住まい情報センター 4階住情報プラザ
住まい・まちづくりネットワーク企画担当

TEL: 06-6242-1160 FAX: 06-6354-8601

E-Mail: osaka-housing-information-center@osaka-jk.or.jp

<下記ウェブサイトから、書類データをダウンロードできます>

「住まい・まちづくり・ネット」 <http://www.sumai-machi-net.com/>

サポートの内容

①-1 住まい情報センター内の会場を無料提供します。

- ・住まい情報センターの3階ホール（300人収容可能）、5階研修室（50人収容可能）をご利用いただけます。
- ・ご提案内容によっては、住まいのライブラリー（4階）、パネル展示コーナー（4階）、相談ブース（4階）、住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」内施設（企画展示室を除く）・スペース（8～10階）もご利用いただけます（ただし、各室の利用状況によりますので、調整のうえ決定します）。

①-2 住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」企画展示室を提供します。（条件付き※）

- ・平成27年10月、11月で利用の無い期間

※来場者数が開催日数×500人/日を超えた場合は、利用料は無料となります。来場者数が開催日数×500人/日を満たない場合は、利用料の半額をお支払いいただきます。各室の利用に際しては、利用規定に従っていただきます。



3階ホール



5階研修室



8階企画展示室

②セミナー等の広報をサポートします。

- ・セミナー等を広報するためのチラシを作成します（デザイン持込可）。また、住まい情報センターで印刷する場合に限り、印刷代はセンターが負担します（A4版、白黒両面印刷、3,000枚の範囲内）。なお、チラシにはタイアップ実施団体名と、センターとの連名で掲載します。
- ・作成したチラシは、市内公共施設約90施設と、送付希望先施設（20施設まで）に配架するよう依頼します（チラシの封入・送付作業、送付料の負担はセンターが行います）。
- ・大阪市住まいのガイドブック「あんじゅ」（季刊）や、ホームページ「住まい・まちづくり・ネット」にセミナーやイベント等の情報を掲載します。（<http://www.sumai-machi-net.com/>）
- ・大阪市各区役所が発行する広報誌への掲載を依頼します（各機関の判断により掲載されない場合もあります）。

③申込者情報の管理や問い合わせへの対応を行います。

- ・セミナー等への参加申込者の名簿作成や応募者多数の場合には抽選等を行い、参加証等を発行・送付し、セミナー等についての問い合わせに対応するなど、申込者情報の管理を行います。

④企画についての様々な情報を提供します。

- ・企画内容についてアドバイスや情報提供を行います。
- ・セミナー参加者にアンケートを実施し、集計結果を提供します。

⑤セミナー等開催当日の運営をサポートします。

- ・センターにてご提供いただいた配布資料の原稿を印刷します（A4版、白黒両面印刷10枚20ページまで）。
- ・会場の設営・撤収や、受付の設置など、当日の運営をサポートします。ご希望があれば、司会進行もいたします。
- ・参加者の受付を行います。ただし、金銭の授受が発生する場合には、タイアップ実施団体で行って下さい。

⑥タイアップ実施団体同士の交流を促進します。

- ・他のタイアップ実施団体との意見交換会を年1回程度開催します。

応募方法

事前登録

応募を検討される方は、予め事前登録をして下さい。事前登録書の提出とともに、個別ヒアリングの予約をお取り下さい。郵送、FAXまたはメールにてご提出下さい（持参も可）。

個別ヒアリング

個別ヒアリングでは、概ねの内容で結構ですので、企画提案書を作成してご持参下さい。募集要項の内容や企画提案書の書き方について、質問や相談を受付けます。また、こちらから提案内容についてのヒアリングをさせていただきます。郵送、FAXまたはメールにてご提出下さい（持参も可）。

※個別ヒアリングの詳細な時間等は、後日、当センター事務局からご案内します。平成27年6月3日（水）までにお手元に届かない場合には、お問い合わせ下さい。

企画提案書の提出

企画提案書に必要な事項を記入し、下記提出先まで、1部を郵送またはメールにて提出して下さい（持参も可）。

※企画提案書の提出の際に大きな不備がある場合は、受付けできない場合もありますのでご注意ください。電子データで企画提案書を作成される団体は、「住まい・まちづくり・ネット」から書類をダウンロードして下さい。

(<http://www.sumai-machi-net.com/tieup-info/requirements>)

応募資格

営利を目的としない住まい・まちづくりに取り組むNPO、専門家団体、その他任意グループとします。ただし、下記(1)～(3)のいずれかに該当する団体は応募できません。

- (1)法令等に違反するもの
- (2)公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3)その他、当該タイアップ事業団体として内容が不相当であると大阪市立住まい情報センター所長が認めるもの

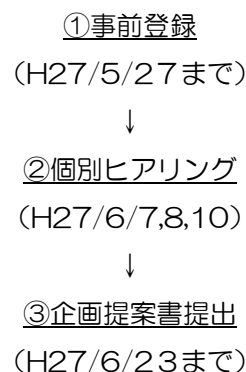
審査基準

- ①事業の公益性
 - ・住まい・まちづくりに関する課題やニーズに的確に対応しているか。
 - ・(前回応募と同じテーマによる場合)繰り返し行う必要性があるか。
 - ・市民、地域住民への啓発効果が高い事業であるか。
- ②事業の独自性・創意工夫
 - ・応募団体が持つ発想や経験を活かした、ユニークな事業になっているか。
- ③事業への意欲
 - ・応募団体が自ら主体となって事業に取り組む意欲があるか。
- ④事業の発展性
 - ・事業を実施することにより、これからの住まい・まちづくりに貢献するものとなっているか。
 - ・他の団体や他の地域への波及効果が期待されるか。
- ⑤事業計画の妥当性
 - ・事業スケジュールは妥当か。
 - ・集客数、プログラムなどは現実的であるか。またその根拠が明確か。
- ⑥事業経費の妥当性（有料イベントのみ対象）
 - ・事業収支書の価格、品目が妥当であるか。

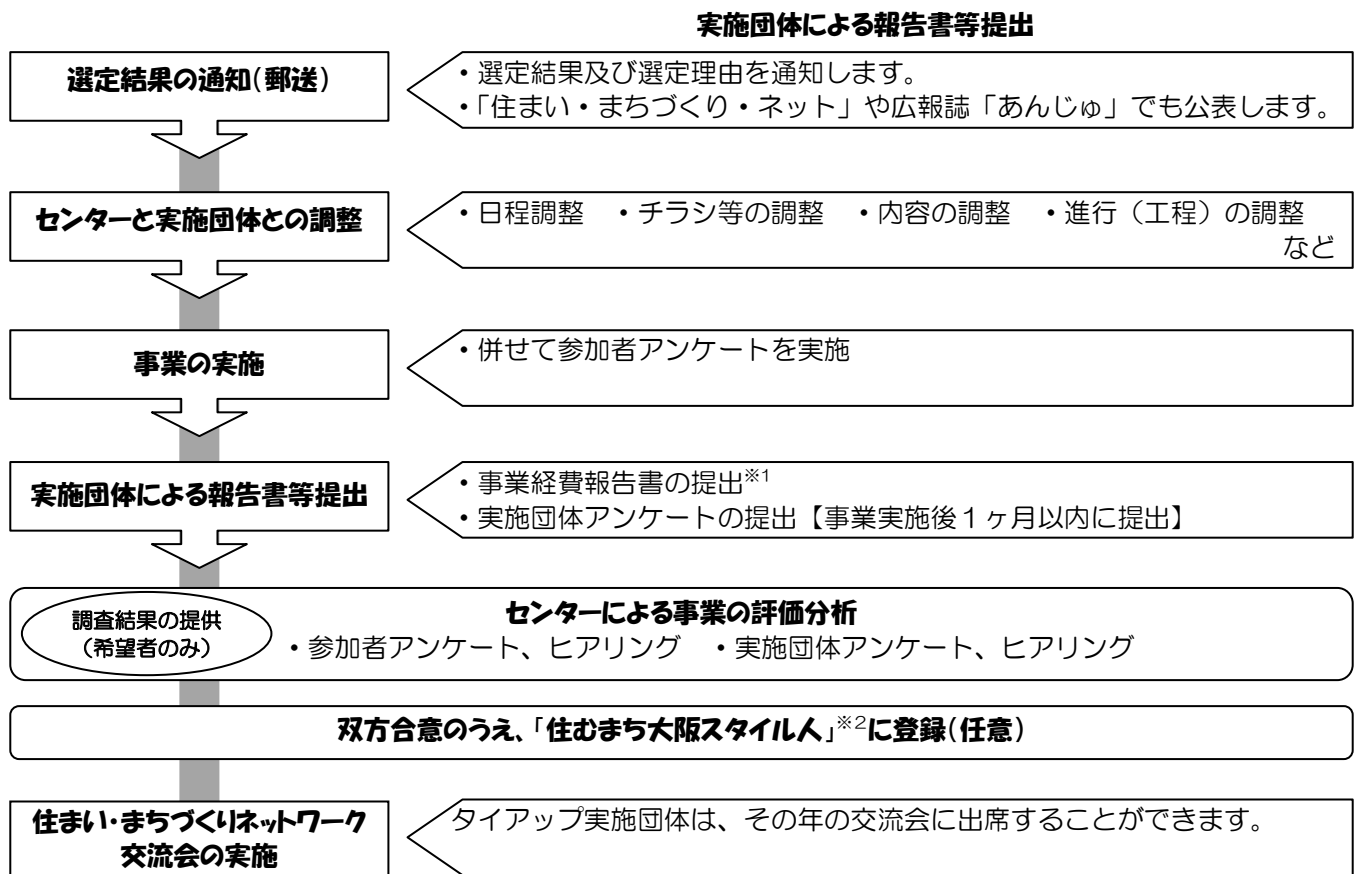
タイアップ事業のスケジュール

- ①事前登録期限：平成27年5月27日（水）まで
- ②個別ヒアリング：平成27年6月7日（日）、8日（月）、10日（水）
- ③企画提案書の提出期限：平成27年6月23日（火）まで
- ④審査委員会：平成27年8月
- ⑤実施期間：平成27年10月～平成28年2月

応募手順



事業実施の流れ



※1…参加者から費用(入場料、参加料等)をとる場合に提出が必要

※2…住むまちとしての大阪の魅力向上に向けた様々な取り組みを「住むまち大阪スタイル」の創造と位置付け、その担い手で「住まい・まちづくりネットワーク」に参加する方々を「住むまち大阪スタイル人」と呼んでいます。

【住むまち大阪スタイル人の特典】

- ・「住まい・まちづくり・ネット」に団体の活動紹介やイベント情報が登録でき、ホームページ上でイベント参加の告知、参加申込ができる。
- ・センター主催のセミナーやシンポジウムなどの情報が送られてくる。
- ・センター内に団体のチラシを設置できる。

(詳しくは http://www.sumai-machi-net.com/event/portal/group_list)

補足事項

- ・国・地方公共団体・財団など他の団体から、当該事業に対して別途補助を受ける場合(予定を含む)、タイアップ事業によるサポートを受けることで当該補助が認められなくなる可能性があります。必ず各団体にてご確認下さい。
- ・企画提案書作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された提案書は返却いたしません。
- ・セミナー等の実施にあたり、諸経費が必要となる場合には、これをまかなうための費用を参加者から徴収することも可能です(入場料、参加料等)。この場合、企画提案書提出の際に、諸経費の内訳を明らかにしていただき、事業経費予定書をご提出下さい。また、事業実施後1ヶ月以内に、「タイアップ事業経費報告書」を提出していただきます。なお、収入分(入場料、参加料等)は原則、当該事業の支出分(諸経費)をまかなうものとしてのみご使用下さい。
- ・営利目的とみられる内容の提案はお断りします。
- ・タイアップ事業に採択された後、実施が困難と判断した場合は採用を取り消す場合があります。取り消しとなった事業は、原則、追加や再採択は行わないものとします。

「住まい・まちづくり・ネット」
<http://www.sumai-machi-net.com/>
※前年度の取り組み状況もご覧いただけます！

